

[はじめに]

函館市議会は、平成24年度に初めて議会報告会を開催し、平成25年度も引き続き報告会を実施した。議会報告会を検証する中で、市民の参加が少ない、テーマ設定が難しいなど、さまざまな課題が浮き彫りとなり、他の議会においても同様の課題を抱えていることもわかった。

議会報告会は、議会の意思を報告するものであり、単に執行機関の提案理由や答弁を報告するものではない。「議会がどのような議論経過により意思決定に至ったか、またその過程で市民意見をどのように反映したか、あるいはさせるか」を明確に説明することが求められる。

つまり、市民への説明責任を果たすには、「議会が二元代表制の一翼を担う機関として、議員同士が議論する過程で諸課題を明らかにし、よりよい政策決定を行う」という議会本来の機能と役割を発揮することが前提となる。

既に函館市議会では、平成19年に、二元代表制の機関としての機能・役割を発揮することを目的とした大きな改革を行ったが、さらに進んで、今後は執行機関と同様、議会としても、議会報告会という形式にとらわれず「市民の意見を聞き、議会で議論・意思決定し、政策として市民生活へ反映する」という一連のサイクルを確立する必要があるが、現状は目指す姿とはまだまだ乖離がある。

議会が本来の機能と役割を発揮することが、市民福祉の向上につながるものと確信し、今一度「二元代表制の一翼を担う機関として、議員同士が議論する過程で諸課題を明らかにし、よりよい政策決定を行う」という議会本来のあり方を再確認し、見直すべきところは見直すこととしたものである。